



SAKURA KANKO BUS

千葉県佐倉市六崎1617-8
TEL:043-486-0811
FAX:043-486-9621

2021年度 さくら観光バス株式会社運輸安全マネジメントに関する取組について

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 経営トップが主導的な役割を果たしながら「輸送の安全はわが社の根幹」であることを全従業員に対して認識させると共に徹底します。
- (2) 法令等の遵守と輸送の安全確保は最重要であるという意識付けを全従業員に対して経営トップが日々教養し徹底させます。
- (3) 「安全はもろいものであり、手を抜けばすぐに崩れてしまう」ことを経営トップが強く認識し、「安全対策の強化」に主導的な役割を果たし努めます。

2. 社内への周知方法

基本的な方針を全従業員に対して周知徹底させるため、社内に掲示するとともに、点呼時に必ず昌和させ習慣づけます。

3. 安全方針に基づく目標

<2021年度の輸送安全目標>

「法令違反および人身事故ゼロを継続しよう・新型コロナ対策の推進」

- ① 人身事故・有責物件事故:ゼロ
- ② 車両故障:ゼロ

<2021年度の輸送安全目標の達成状況>

- ① 人身事故・有責物件事故:ゼロ
- ② 車両故障:ゼロ

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(総件数及び類型別の事故件数)

- ・ 該当する事故の発生なし

5. 安全管理規程

- ・ 別途掲示

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他組織体制

- ・ 情報の伝達体制:別途事務所内掲示
- ・ 組織体制:別途事務所内掲示

7. 輸送の安全にかかる教育及び研修の実施状況

- ① 全運転者を対象に年間教育計画に基づく事故防止教育を実施(12回…6名)
- ② 適齢診断および一般診断の受診及び診断結果に基づく個別指導を実施(6名)
- ③ 消火器使用訓練・非常口脱出訓練・チェーン着脱訓練の実施(6名)
- ④ デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーの記録を用いた指導実施(2回…6名)
- ⑤ 運行管理者及び同補助者に対し、実務の実施状況を確認し、関係法令等の研修を実施(1回…2名)
- ⑥ 安全運転教育講習会の実施(2回…6名)
- ⑦ 定期健康診断の医師の所見に基づく再検査等の指導を実施(1回…2名)

8. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全のために講じようとする措置及び講じた措置(2021年度)

- ① 社長による安全総点検の実施(12月中)
- ② 安全対策会議を定期的開催
- ③ 事故防止啓蒙活動の実施
- ④ ヒヤリハット情報の収集と共有

(2) 輸送の安全のために講じた措置(2021年度)

- ① 社長が年2回現場の運行管理状況等の総点検及び点呼立会を行い、会社の安全に関する基本的な方針、重点施策について社内周知を徹底し、絶えず輸送の安全確保に努めた。
- ② 社長は、安全対策会議を年2回開催し、現場の運行管理の問題点、改善要望等を取りまとめたうえで、協議を行い、PDCAサイクルに則して不断に安全管理の改善に努めた。
- ③ 春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検の実施に際し、事故防止運動を実施して無事故に対する全社的な意識の高揚に努めた。
- ④ 随時運転者からヒヤリハット情報を収集し、事故防止教育に活用し、情報共有に努めた。

9 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする

- ・ 2020年度に行った内部監査において、点呼の記入漏れが多数見受けられたので、点呼実施者に対して関係法令等の再教育を実施し徹底した。また社長が週2回点呼に立ち会い記載要領等を指導した。

10. 安全統括管理者に係る情報

- ・ 安全統括管理者 取締役 栗原ひとみ 選任年月日 平成26年10月1日

11. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に関する情報

- ・ 事業用自動車の運転者: 6名
- ・ 運行管理者: 2名
- ・ 整備管理者: 1名

12. 事業用自動車に関する情報

6台(大型:1台/中型:4台/小型:1台)